

都市再生整備計画 事後評価シート  
飯塚市中心地区

平成29年1月

福岡県飯塚市



4) 定性的な効果 発現状況	<p>○空き店舗の減少 ・商店街の活性化や魅力向上に向けての多様な取組みの結果、空き店舗数は減少しており、商店街全体としての空き店舗率は、計画期間前の平成23年(30.4%)から7.2ポイント減少し、平成28年では23.2%となっている。</p> <p>○市民の中心市街地に対するイメージの向上 ・来街者アンケート調査結果では、親しみやすさ、清潔感、便利、歩きやすさ、治安、住みやすさの観点からは、肯定的評価が否定的評価を上回っており、活気の観点を除く現在の中心市街地に対する印象は良いといえる。 ・同様の5年前の調査との比較では、活気、清潔感、歩きやすさ、住みやすさという項目で、改善が図られており、今回の中心市街地の活性化や整備の取組みで目指した賑わい創出や住みやすいまちづくりの面での効果が、まず市民の中心市街地に対するイメージの向上に現れているものと考えられる。</p> <p>○子育て支援や健康・交流の新たな都市機能施設の活発な利用 ・健康プラザや街なか子育てひろばは、計画当初の見込みを上回る利用者があり、中心市街地への新たな来街を促す効果があるものと考えられる。</p> <p>○商店街でのイベントへの来訪者の増加 ・商店街で開催されるイベントも増え、イベントへの来街者も増加している。特に、「飯まちキッズパークおもちゃ館」をはじめとした子育て世代向けのイベントが増加したことにより、これまで来街者の中心が高齢者であったの対し、子育て世代等の新たな層の来街が増加している。</p>
-------------------	---

		実施内容	実施状況	今後の対応方針等	
5) 実施過程の評価	モニタリング	「中心市街地内の居住人口」と「中心市街地の歩行者通行量」の指標値の計測・集計によるモニタリング	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった	● ● ●	歩行者通行量は基本的指標であり、商工会議所が中心になり、継続して計測・集計できるよう協力・支援していく。
	住民参加 プロセス	①おかみさん会(女志会) ②コンパクトなまちづくりセミナー ③街なか交流・健康ひろばに関するアンケート調査、意見交換会 ※意見交換結果を都市機能施設の整備等に反映	都市再生整備計画に記載し、実施できた	●②	①中心市街地の活性化に向けた様々な立場からの意見交換を促進していく。 ②今後ともまちづくりの意識の向上やまちづくりに関する機運の醸成に向けた取組の実施を検討していく。 ③今後とも施設利用者等の商店街のニーズ調査等を実施し、その結果を取組みに反映させていく。
			都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した	●①③	
			都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった		
持続的なまちづくり 体制の構築	①株式会社まちづくり飯塚 ②永楽町商店会	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった	● ● ●	①中心市街地活性化を担う組織に対して、今後も活動支援を行っていく。 ②活動の自立的、継続的な実施に対する支援など中心市街地の活性化の支援を行っていく。	

# 様式2-2 地区の概要

## 飯塚市中心地区(福岡県飯塚市) 都市再生整備計画事業の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
大目標: 中心地区の賑わい再生と定住促進による中心拠点の形成 目標1: 民間活力を活用し、中心地区内の定住促進の受け皿づくりを促進する。 目標2: 交通拠点の整備及び歩行者空間の快適性を確保し、利便性と回遊性の向上を図る。	地区内の居住人口の増加	単位: 人/年	3,696人	H23	3,820人	H28	3,819人	H28
	中心商店街の歩行者通行量の増加	単位: 人/日	26,645人	H23	26,800人	H28	21,529人	H28

**○関連事業**  
社会資本総合整備計画(市街地整備)  
(飯塚本町東地区土地区画整理事業)

**■基幹事業**  
社会資本総合整備計画(地域住宅支援)  
(飯塚本町東地区優良建築物等整備事業)

**■基幹事業**  
道路(都市計画道路新飯塚・潤野線拡幅事業)

**■基幹事業**  
高次都市施設  
(子育てプラザ整備事業(子育て世代活動支援センター))

**□提案事業**  
事業活用調査  
(都市再生事後調査)

**○関連事業**  
社会資本総合整備計画(効果促進事業)  
・医療関連施設整備事業(再開発床取得)  
・街なか交流・健康ひろば整備事業(地域交流・健康増進施設)  
(暮らし・にぎわい再生床取得)  
・中心市街地商業活性化支援事業  
・街なか循環バス運行事業  
・コミュニティバス運行事業  
・コンパクトなまちづくりセミナー開催事業  
・スマイルコミュニケーション創出事業  
・戦略的逸品店舗誘致事業  
・街なか居住促進支援事業

**○関連事業**  
社会資本総合整備計画(市街地整備)  
(タイムス跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業)

**○関連事業**  
社会資本総合整備計画(市街地整備)  
(吉原町1番地区第一種市街地再開発事業)

**■基幹事業**  
道路(都市計画道路目尾・忠限線拡幅事業)

**■基幹事業**  
道路(市道 吉原町本通り線整備事業)

**■基幹事業**  
高質空間形成施設  
(飯塚線道整備事業)

**■基幹事業**  
地域生活基盤施設  
(都市サイン整備事業)

**■基幹事業**  
地域生活基盤施設  
(新飯塚駅周辺整備事業)

**■基幹事業**  
高質空間形成施設  
(中心市街地歩行者空間整備事業)

**○関連事業**  
社会資本総合整備計画(市街地整備)  
(吉原町1番地区第一種市街地再開発事業)

**■基幹事業**  
道路(都市計画道路目尾・忠限線拡幅事業)

**■基幹事業**  
道路(市道 吉原町本通り線整備事業)

**凡例**

- 基幹事業
- 提案事業
- 関連事業





<p>まちの課題の変化</p>	<p><b>【商業環境の魅力向上】</b>  ○商店街の個店の対策、商店街全体としてのマネジメントの実施、各種イベントや情報発信などの取組みにより、6商店街の店舗数は横ばいを維持し、商店街としての商業集積は維持されている。  ○空き店舗解消の取組みにより、空き店舗への新規出店もあり、計画期間前に比して空き店舗は減少している。  ○個店の魅力向上や集客力の高い店舗誘致に向けた取組みを推進し、ひいては商店街の魅力向上へとつなげていく必要がある。  ○健康をテーマとした商店街の特色づけや商品開発等は成果が現れるまでには一定の期間を要するため、取組みを継続していく必要がある。  ○子育て支援、健康・交流に関わる施設との連携や、それに合わせた商店街の取組みにより商店街の集客力を高めていく必要がある。  ○店舗誘致に加え、空き店舗を活用するとともに、新しく整備された都市機能施設を利用する来街者等のニーズを把握し、商店街に新たな魅力を創出することを検討する必要がある。  ○長期的には、地区内にある既存の商業施設等で老朽化が進んでいるものについて、その機能維持のあり方を検討する必要がある。</p> <p><b>【都市機能の維持・整備による交流・賑わいの場の創出】</b>  ○健幸プラザ、街なか子育てひろばなどの新たな都市機能施設の整備により、中心市街地は買い物に加え、健康・交流、子育て支援など交流・賑わいの場としての機能が充実した。  ○多様な都市機能による街の魅力向上の観点から、街なかギャラリーに代わる賑わいの創出の場を検討する必要がある。  ○市内に大学が立地する特性を生かして、大学生等若者の来街やまちづくりへの参画を促す都市機能整備や仕掛けづくりを行うことが望ましい。  ○健幸プラザ等と連携して、整備された飯塚緑道を活用し、健康づくりや賑わい創出の場としての利用促進を図ることを検討する必要がある。  ○市全体を俯瞰したなかで、中心拠点以外の地域拠点(旧町中部)やコミュニティ拠点(地域コミュニティの活動拠点)におけるコミュニティづくりの強化と、中心拠点を含めたそれら拠点間の連携促進(都市機能の活用、補完等)を図ることで、まち全体の活力を増進させ、ひいては中心拠点の再生を図る必要がある。</p> <p><b>【住宅供給等による定住環境の向上】</b>  ○大規模な未利用地における再整備事業による分譲マンションや賃貸マンションの整備、街なか定住促進策の実施等により、新たな居住者の定住が進んでいる。  ○買い物環境に加え、子育て支援機能、健康・交流機能、医療機能など生活を支える都市機能の充実や地区内の安心・安全な歩行環境の整備が図られ、居住環境が向上した。  ○人口減少・高齢社会においては街なか居住の促進はコンパクトなまちづくりを推進するためにも重要な課題であることから、引き続き、街なか居住を促進していく必要がある。  ○街なかも含め、定住の促進＝都市機能の維持・増進を図るためには、市内の公的不動産の活用や再編を検討し、民間活力を活用し、機動的に居住を誘導する必要がある。</p> <p><b>【中心市街地の回遊環境やアクセス環境の整備】</b>  ○中心市街地内の道路における安全・安心な歩行空間の整備により、中心市街地内の徒歩による回遊環境が向上した。  ○街なか循環バスの運行(試行)により、新飯塚駅や商店街など中心市街地内の施設間の回遊が容易になった。  ○コミュニティバスの運行により、市内の各地域から公共交通で中心市街地を訪れることができるようになり、公共交通によるアクセス環境が向上した。  ○地域拠点と中心市街地を結ぶコミュニティバスの利用者数は増加してきているが、利便性向上や運行情報の提供など、さらなる利用者数の増加に向けて検討を行う必要がある。  ○街なか循環バスは、本計画において試行運行が行われている。中心市街地内の回遊性向上の観点から、費用面等も勘案しながら、運行継続の検討を行う必要がある。  ○中心市街地における基盤は整備されたところであるが、中心市街地が本市における中心拠点としての役割を担い、交流とコミュニティを醸成していくためには、各地域における交通結節点及びその周辺の再生と、それら地域拠点とのネットワーク形成が必要である。</p>
<p>今後のまちづくりの方策(改善策を含む)</p>	<p>・本計画による効果を持続・発展させるとともに、残された課題や新たな課題に対応していくために次のような取組みを行っていく。</p> <p><b>【買う】豊かな暮らしを支える買い物の場としての個店の魅力向上と商店街のマネジメントの強化</b>  ・集客力の高い店舗や類似する業種のない店舗の誘致、創業支援、既存店舗の魅力向上を図る。  ・健康等を軸にした商店街の特色づけを図る。  ・健幸やコミュニケーション・交流空間としての商店街の魅力向上を図り、購買につなげる。  ・商店街の将来ビジョンや魅力を高めるためのエリアマネジメントの強化を図る。</p> <p><b>【ふれあう】多様な世代の交流・賑わいの場の充実</b>  ・若者の来街を促す都市機能の整備を図る。  ・空き店舗を多様な活動や交流の場として活用する。この場合、期間限定の活用を含む。  ・新たな都市機能施設(健幸プラザや街なか子育てひろばなど)と商店街が連携してイベント等を開催する。  ・飯塚緑道等を活用し、健康づくりや賑わい創出の場としての利用促進を図る。  ・中心拠点周辺の地域拠点やコミュニティ拠点を含め、まちづくり活動の拠点化と交流拠点を形成し、中心となる都市機能施設(中心商店街、健幸プラザ、子育てひろば等)と各地域の交流拠点との連携促進を図り、拠点連携型拠点地区を形成する。</p> <p><b>【住む】街なか居住の一層の推進</b>  ・コンパクトなまちづくりの観点から街なか居住を推進し、区域内での住宅の新築や購入、空き家活用等を支援する。  ・拠点における都市機能を維持・誘導し、併せて、市営住宅や都市公園の集約・再編、公的不動産の活用、民間活力の活用により、良好な居住環境を確保し、居住者の拠点や駅周辺への誘導、定住促進を図る。</p> <p><b>【利便性】快適、便利な中心市街地としての環境の維持・改善</b>  ・高齢者が一休みできる憩いの空間の設置など、来街者・居住者の利便性・快適性の向上を図る。  ・街なか循環バスやコミュニティバスの運行継続によりアクセス環境を確保する。  ・交通結節点(JR飯塚駅、JR筑前大分駅)周辺を再生し、中心市街地と各拠点・大学を有機的に結ぶとともに公共交通の利用促進を図るなどの持続安定的な交通ネットワークを構築する。</p>

# 都市再生整備計画 事後評価シート (添付書類)

## (1) 成果の評価

- 添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
- 添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(完成状況)
- 添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
- 添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)により計測される効果発現の計測
- 添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

## (2) 実施過程の評価

- 添付様式3-① モニタリングの実施状況
- 添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況
- 添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

## (3) 効果発現要因の整理

- 添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制
- 添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理
- 添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

## (4) 今後のまちづくり方策の作成

- 添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制
- 添付様式5-② まちの課題の変化
- 添付様式5-③ 今後のまちづくり方策
- 添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見
- 添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画
- 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方
- 添付様式6-参考記述 今後、まちづくり交付金の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

## (5) 事後評価原案の公表

- 添付様式7 事後評価原案の公表

## (6) 都市再生整備計画事後評価委員会の審議

- 添付様式8 都市再生整備計画事後評価委員会の審議

## (7) 有識者からの意見聴取

- 添付様式9 有識者からの意見聴取

(1) 成果の評価

添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標		●			
B. 目標を定量化する指標		●			
C. 目標値		●			
D. その他( )		●			

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業

事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
道路	都市計画道路 新飯塚潤野線	804	L=140m	861	L=140m	事業進捗に伴う事業費の変更	影響なし	●	
	都市計画道路 目尾忠隈線(新飯塚花瀬線)	50	交差点	45	交差点	事業進捗に伴う事業費の変更	影響なし	●	
	市道吉原町本通り線	—	—	10	歩道整備 L=64m	バスセンター入口に合わせて歩道整備部の整備を追加	中心商店街の歩行者通行量に関係するが、指標への影響は間接的であるため数値目標は据え置く	●	
地域生活基盤施設	都市サイン整備・新飯塚駅周辺整備(広場・駐輪場)	34	都市サイン整備	417	都市サイン整備 新飯塚駅周辺整備	新飯塚駅周辺整備事業を追加 フットサイン追加など都市サイン設置数を充実	中心商店街の歩行者通行量に関係するが、指標への影響は間接的であるため数値目標は据え置く		●
高質空間形成施設	中心市街地歩行者空間整備・飯塚緑道整備	629	歩行者空間整備 飯塚緑道の整備	695	歩行者空間整備 飯塚緑道の整備	イベントの定常化を図れるよう歩行者空間整備路線を追加	中心商店街の歩行者通行量に関係するが、他事業の影響も大きいことから数値目標は据え置く		●
高次都市施設	子育てプラザ(子育て世代活動支援センター)	300	子育て世代活動支援センター整備	300	子育て世代活動支援センター整備	—	—	●	

※1:事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

提案事業

事業	細項目	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
事業活用調査	事業活用調査(都市再生事後評価)	3	事後評価	3	事後評価	—	—		●

※1:事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと



## (参考)関連事業

事業	細項目	事業箇所名	事業費		事業期間		進捗状況及び所見	備考
			当初計画	最終変更計画	当初計画	最終変更計画		
飯塚本町東地区土地区画整理事業		本町地区	860	818	H25～H28	H24～H28	完成	
吉原町1番地区第一種市街地再開発事業 (組合:飯塚市)		吉原町地区	859	956	H24～H27	H24～H27	完成	
吉原町1番地区第一種市街地再開発事業 (組合:福岡県)		吉原町地区	859	956	H24～H27	H24～H27	完成	
ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業		本町地区	193	226	H24～H25	H24～H26	完成	
飯塚本町東地区優良建築物等整備事業		本町地区	285	343	H25～H27	H26～H28	H29.1完成予定	
スマイル・コミュニケーション創出事業		中心市街地地区	3	9	H24～H24	H24～H28	完成	
戦略的逸品店舗誘致事業		中心市街地地区	45	18	H24～H28	H27～H28	H29.3完成予定	
街なかギャラリー運営事業		本町地区	8	—	H24～H24	—	—	中心市街地商業活性化支援事業に統合・再編
街なか交流・健康ひろば運営事業(地域交流・健康増進施設)		本町地区	1	—	H24～H24	—	—	中心市街地商業活性化支援事業に統合・再編
中心市街地商業活性化支援事業		中心市街地地区	—	30	—	H27～H28	H29.3完成予定	
街なか循環バス運行事業		中心市街地地区	36	36	H26～H28	H27～H28	H29.3完成予定	
コミュニティバス運行事業		市内全地区	136	147	H24～H28	H24～H28	H29.3完成予定	
コンパクトなまちづくりセミナー開催事業		中心市街地地区	3	3	H24～H28	H24～H28	H29.2完成予定	
街なか交流・健康ひろば整備事業(地域交流・健康増進施設)		本町地区	195	142	H25～H25	H26～H26	完成	
医療関連施設整備事業(再開発床取得)		吉原町地区	541	535	H27～H27	H27～H27	完成	
街なか定住促進支援事業		中心市街地地区	25	30	H27～H28	H27～H28	H29.3完成予定	

添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標	単位	データの計測手法と評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		目標値 (ウ)		数値(エ)			目標達成度※2		1年以内の達成見込みの有無			
			基準年度	基準年度	基準年度	基準年度	目標年度	目標年度	モニタリング	事後評価	数値	事後評価	あり	なし			
指標1	地区内の居住人口の増加	人/年	平成28年1月時点の住民基本台帳による中心市街地内の自治会別人口の合計に計測時点以降の計画事業完成の効果を見込んで推計	3,814	H20	3,696	H22	3,820	H28	モニタリング			モニタリング			●	
										事後評価	確定見込み ●	3,819	事後評価	△			
指標2	中心商店街の歩行者通行量の増加	人/年	平成27年度の歩行者通行量調査による平日と休日の歩行者通行量の合計に計測時点以降の計画事業完成の効果を見込んで推計	30,170	H20	26,645	H22	26,800	H28	モニタリング			モニタリング				●
										事後評価	確定見込み ●	21,529	事後評価	△			
指標3										モニタリング			モニタリング				
										事後評価	確定見込み		事後評価				

指標	目標達成度○△×の理由 (達成見込み「あり」とした場合、その理由も含む)	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
指標1	評価値は目標値をわずかに下回ったが、減少傾向が続いていた区域内人口は都市再生整備計画事業による居住環境整備の効果により増加に転じている。目標値と評価値の差はわずかであり、民間投資により1年以内に入居可能となるマンション整備が進められているため、1年以内に目標値達成の見込みがある。	住民基本台帳の登録者数を計測しているため、実際に居住していても登録がなされていないと数値に反映されない面がある。
指標2	評価値は目標値を下回っているが、計画策定時のトレンド推計値よりは上回っており、一定の事業効果は現れている。	3月最終週の金曜日と日曜日の2日間のみで計測しているため、天候等の外的要因の影響を受けやすい。
指標3		

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

※2 目標達成度の記入方法

○: 評価値が目標値を上回った場合

△: 評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合

×: 評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

指標	データの計測手法と評価値の求め方(時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値(ア)		従前値(イ)		数値(ウ)			本指標を取り上げる理由	その他特記事項(指標計測上の問題点、課題等)	
		単位	基準年度	基準年度	基準年度	基準年度	基準年度	基準年度			
その他の数値指標1	JR新飯塚駅の利用者数	千人/年	JR新飯塚駅年間乗車人数と年間降車人数の合計について、平成23年～27年の5か年の傾向により平成28年度値を推計	2,659	H17	2,937	H23	モニタリング		3,170	中心市街地の玄関口として位置づけられるJR新飯塚駅の利用者数の増加により、来街者に着目して中心市街地の魅力や居住環境の向上の効果発現を補完する。
								事後評価	確定 見込み ●		
その他の数値指標2								モニタリング			
								事後評価	確定 見込み		
その他の数値指標3								モニタリング			
								事後評価	確定 見込み		

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

○空き店舗の減少

・商店街の活性化や魅力向上に向けての多様な取組みの結果、空き店舗数は減少しており、商店街全体としての空き店舗率は、計画期間前の平成23年(30.4%)から7.2ポイント減少し、平成28年では23.2%となっている。

○市民の中心市街地に対するイメージの向上

・親しみやすさ、清潔感、便利、歩きやすさ、治安、住みやすさの観点からは、肯定的評価が否定的評価を上回っており、活気の観点を除く現在の中心市街地に対する印象は良いといえる。  
 ・同様の調査を計画策定時も実施しており、5年前との比較では、活気、清潔感、歩きやすさ、住みやすさという項目で、改善が図られており、今回の中心市街地の活性化や整備の取組みで目指した賑わい創出や住みやすいまちづくりの面での効果が、まず市民の中心市街地に対するイメージの向上に現れているものと考えられる。

<肯定的評価の割合(5年前の割合→今回調査の割合)>

・親しみやすさ(66.1%→65.4%)、活気(9.5%→22.4%)、清潔感(38.8%→48.5%)、便利(40.0%→36.8%)、歩きやすさ(64.9%→71.2%)、治安(57.1%→59.5%)、住みやすさ(55.5%→63.6%)

○子育て支援や健康・交流の新たな都市機能施設の活発な利用

・健幸プラザや街なか子育てひろばは、計画当初の見込みを上回る利用者があり、中心市街地への新たな来街を促す効果があるものと考えられる。

○商店街でのイベントへの来訪者の増加

・商店街で開催されるイベントも増え、イベントへの来街者も増加している。特に、「飯まちキッズパークおもちゃ館」をはじめとした子育て世代向けのイベントが増加したことにより、これまで来街者の中心が高齢者であったの対し、子育て世代等の新たな層の来街が増加している。

## (2) 実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

### 添付様式3-① モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
「中心市街地内の居住人口」と「中心市街地の歩行者通行量」の指標値の計測・集計によるモニタリング	予定どおり実施した	● 【実施頻度】平成26年度、平成27年度の2回 【実施時期】各年度、歩行者通行量調査を行う年度末に実施 【実施結果】2つの指標について、計測・集計し、それをもとに各指標の目標達成の見通しを立て、今後の対策を検討した。	歩行者通行量は基本的指標であり、商工会議所が中心になり、継続して計測・集計できるよう協力・支援していく。
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		

### 添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
おかみさん会 (女志会)	予定どおり実施した	● ・中心商店街関係者の女性との意見交換会を開催し、中心市街地の活性化について、来街者の視点、消費者の視点、女性の視点など、様々な視点に立った意見交換を実施。 【実施頻度】1ヶ月に1回程度 【実施時期】平成23年5月～平成24年5月 【実施結果】意見交換の結果は、健康プラザや街なか子育てひろば等の整備に反映することができた。	おかみさん会の取組みは終了したが、中心市街地の活性化に向けた様々な立場からの意見交換を促進していく。
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		
コンパクトなまちづくりセミナー	予定どおり実施した	● ・中心市街地を商業の活性化と居住環境の整備により暮らしやすい場所とすることで誰もが住みやすい、住み続けたい飯塚の実現を図るとともに、中心拠点と地域拠点の活性化による拠点連携型都市を推進するためにセミナーを開催。 【実施頻度】年1回 【実施時期】平成23年度～平成27年度(5回開催) 【実施結果】毎回テーマを決めた専門家による講演と質疑応答からなるセミナーを実施した。各回100～200名の参加者があり、多様な視点から中心市街地や商店街の活性化について考える契機となった。	コンパクトなまちづくりセミナーは平成28年度をもって終了するが、今後ともまちづくりの意識向上やまちづくりに関する機運の醸成に向けた取組の実施を検討していく。
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		
街なか交流・健康ひろばに関するアンケート調査、意見交換会	予定どおり実施した	● ・街なか交流・健康ひろばについて、女性や高齢者の意見やニーズ等も取り入れた計画とすべく、アンケート調査や各種団体との意見交換を実施。 【実施頻度】3回(アンケート調査2回、意見交換会1回) 【実施時期】平成25年8月 【実施結果】運動教室等の参加者、来街者・街なか子育てひろば利用者を対象にアンケート調査を実施するとともに中心商店街「女志会」との意見交換会を実施、それを整備に反映することができた。	街なか交流・健康ひろばは整備され、この取組みは終了した。 今後とも施設利用者等の商店街のニーズ調査等を実施し、その結果を取組みに反映させていく。
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		

添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
		i. 体制構築に向けた取組内容	ii. まちづくり組織名:組織の概要	
株式会社まちづくり飯塚	予定どおり実施した	● ・ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業(ハード事業) ・物販事業(筑豊物産館チココレの運営) ・マンション(アフレール)管理運営事業 ・中心市街地活性化事業	株式会社まちづくり飯塚 「ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業」の実施主体。当事業完了後は、中心商店街の活性化に向けた取組を実施。	中心市街地活性化を担う組織に対して、今後も活動支援を行っていく。
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった(理由)			
永楽町商店会	予定どおり実施した	● 平成24年から、これまで商業活性化研究会分科会を市の支援のもと計19回開催 ・エリアコンセプトの検討 ・商業ゾーンの景観向上や居住ゾーンとの一体的なまちのイメージづくりの検討 ・地区コンセプトの検討、決定 ・地区や広場等の名称の検討、決定	永楽町商店会 飯塚本町東地区土地区画整理事業によって整備された街区(永楽地区)の地権者で構成された任意団体(H28.4.20設立)。当街区の新たな魅力とにぎわい創出に向けた取り組みを実施。	魅力と賑わいのあるまちづくりに向けた活動を自立的、継続的な実施支援や、「えいらく広場」の管理運営等の、中心市街地の活性化の支援を行っていく。
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった(理由)			



(3) 効果発現要因の整理

添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
飯塚市中心市街地活性化基本計画等事後評価 庁内検討会議	関係各課室(地域政策課、商工観光課、子育て支援課、健幸・スポーツ課、土木管理課、住宅政策課、都市計画課、地域連携都市政策室)	3回開催 平成28年10月26日 平成28年11月8日	地域連携都市政策室

添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		その他の指標1							
指標名		JR新飯塚駅の利用者数							
種別	事業名・箇所名	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	指標改善への貢献度	指標改善への貢献度	指標改善への貢献度	指標改善への貢献度	総合所見
基幹事業	道路(都市計画道路 新飯塚潤野線)	—	「吉原町1番地区第一種市街地再開発事業」、「ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業」及び「飯塚本町東地区土地区画整理事業」により、居住人口が増加し、また、健康・交流、子育て支援、医療等新たな都市機能が導入されたことなどの事業実施の効果が波及し、JR新飯塚駅の利用者数の増加につながったと考えられる。						
	道路(都市計画道路 目尾忠隈線(新飯塚花瀬線))	—							
	道路(市道吉原町本通り線)	—							
	地域生活基盤施設(都市サイン整備・新飯塚駅周辺整備(広場・駐輪場))	◎							
	高質空間形成施設(中心市街地歩行者空間整備・飯塚緑道整備)	◎							
高次都市施設(子育てプラザ(子育て世代活動支援センター))	◎								
提案事業	事業活用調査(都市再生事後評価)	—							
関連事業	飯塚本町東地区土地区画整理事業	◎							
	吉原町1番地区第一種市街地再開発事業(組合:飯塚市)	◎							
	吉原町1番地区第一種市街地再開発事業(組合:福岡県)	◎							
	ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業	◎							
	飯塚本町東地区優良建築物等整備事業	◎							
	スマイル・コミュニケーション創出事業	○							
	戦略的逸品店舗誘致事業	△							
	中心市街地商業活性化支援事業	△							
	街なか循環バス運行事業	◎							
	コミュニティバス運行事業	—							
	コンパクトなまちづくりセミナー開催事業	—							
	街なか交流・健康ひろば整備事業(地域交流・健康増進施設)	◎							
医療関連施設整備事業(再開発床取得)	◎								
街なか定住促進支援事業	—								

※指標改善への貢献度

- ◎：事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した。
- ：事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した。
- △：事業が効果を発揮することを期待したが、指標の改善に貢献しなかった。
- ：事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

今後の活用	引き続き、街なか居住を推進するとともに、新たに整備された都市機能を活用して一層の魅力向上を図る。				
-------	--	--	--	--	--

添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標1		指標2							
指標名		歩行者通行量		中心市街地内の居住人口							
種別	事業名・箇所名	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度
基幹事業	道路(都市計画道路 新飯塚潤野線)	△	「吉原町1番地区第一種市街地再開発事業」、「ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業」及び「飯塚本町東地区優良建築物等整備事業」における住宅供給による居住者数の増加、街なか交流・健康ひろば、子育てプラザ、医療関係施設などの整備による都市機能施設の利用者等の増加を通じて歩行者数の増加(減少抑制)に一定の効果があった。また、中心市街地内の道路における安全・安心な歩行空間の整備により、歩きやすさが向上し、歩行者数の増加(減少抑制)に一定の効果があったと考えられる。一方、大きな効果を見込んでいた集客力の高い店舗の誘致数が予定を大きく下回ったこと、「飯塚本町東地区土地区画整理事業」実施のために飯塚公設市場が仮移転したことによるその周辺で回遊性が低下したこと、個々の店舗の魅力向上の取組みが商店街の集客力向上にまで至らなかったことが目標値を下回る大きな要因となった。	II・III	—	計画期間以前は中心市街地内の居住人口の減少傾向が続いていた。「吉原町1番地区第一種市街地再開発事業」、「ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業」及び「飯塚本町東地区優良建築物等整備事業」に伴う住宅供給によって、定住人口の増加が図られ、減少傾向は下げ止まり微増に転じたが、飯塚本町東地区優良建築物等整備事業における住宅整備戸数が計画策定時の予定戸数を下回ったことなどにより、居住人口は従前値を上回ったものの目標値をわずかに下回った。	III	—			
	道路(都市計画道路 目尾忠隈線(新飯塚花瀬線))	△									
	道路(市道吉原町本通り線)	△									
	地域生活基盤施設(都市サイン整備・新飯塚駅周辺整備(広場・駐輪場))	△									
	高質空間形成施設(中心市街地歩行者空間整備・飯塚緑道整備)	△									
高次都市施設(子育てプラザ(子育て世代活動支援センター))	△										
提案事業	事業活用調査(都市再生事後評価)	—			—						
関連事業	飯塚本町東地区土地区画整理事業	△			△						
	吉原町1番地区第一種市街地再開発事業(組合:飯塚市)	△			△						
	吉原町1番地区第一種市街地再開発事業(組合:福岡県)	△			△						
	ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業	△			△						
	飯塚本町東地区優良建築物等整備事業	△			△						
	スマイル・コミュニケーション創出事業	△			—						
	戦略的逸品店舗誘致事業	××			—						
	中心市街地商業活性化支援事業	△			—						
	街なか循環バス運行事業	△			—						
	コミュニティバス運行事業	△			—						
	コンパクトなまちづくりセミナー開催事業	△			—						
	街なか交流・健康ひろば整備事業(地域交流・健康増進施設)	△			△						
	医療関連施設整備事業(再開発床取得)	△			△						
	街なか定住促進支援事業	△			△						

※目標未達成への影響度

- ××: 事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の直接的な原因となった。
- ×: 事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の間接的な原因となった。
- △: 数値目標が達成できなかった中でも、ある程度の効果をあげたと思われる。
- : 事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

※要因の分類

- 分類Ⅰ: 内的な要因で、予見が可能な要因。
- 分類Ⅱ: 外的な要因で、予見が可能な要因。
- 分類Ⅲ: 外的な要因で、予見が不可能な要因。
- 分類Ⅳ: 内的な要因で、予見が不可能な要因。

改善の方針 (記入は必須)	商業環境の魅力向上を図るとともに、新たに整備された都市機能施設と商店街の連携によるイベント等による来街を促進する。飯塚緑道を健康づくりやにぎわい創出の場として活用する。	街なか居住を推進するとともに、新たに整備された都市機能の活用などにより一層の居住魅力の向上を図る。		
------------------	--	---	--	--

#### (4) 今後のまちづくり方策の作成

##### 添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
飯塚市中心市街地活性化基本計画等事後評価 庁内検討会議	関係各課室(地域政策課、商工観光課、子育て支援課、健幸・スポーツ課、土木管理課、住宅政策課、都市計画課、地域連携都市政策室)	2回開催 平成28年10月26日 平成28年11月8日	地域連携都市政策室

##### 添付様式5-② まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載 したまちの課題	達成されたこと(課題の改善状況)	残された未解決の課題	事業によって発生した 新たな課題
<p>【商業環境の魅力向上】 個々の商店や商品の魅力の向上を図るとともに、空き店舗の解消・活用やイベントの開催等により商店街としての魅力の向上を図る必要がある。</p>	<p>○市全体では卸売・小売業の事業所数は減少傾向が続いているが、商店街の個店の店舗診断等の経営支援、創業支援や空き店舗対策、商店街全体としてのマネジメントの実施、商店街への来街を促す各種イベントや情報発信などの取組みにより、中心市街地内の6商店街については調査対象範囲の若干の変更や永楽町商店街の土地区画整理事業の実施に伴う閉鎖等に留意が必要であるが、ほぼ390店舗程度で横ばいを維持しており、商店街としての商業集積は維持されている。 ○空き店舗解消の取組みにより、空き店舗への新規出店もあり、計画期間前に比して空き店舗は減少している。</p>	<p>○中心市街地に新たに整備された都市機能施設の利用者の回遊性をさらに高めるため、期待されるニーズを把握しながら、個店の魅力向上や集客力の高い店舗誘致に向けた取組みを推進し、ひいては商店街の魅力向上へとつなげていく必要がある。 ○健康をテーマとした商店街の特色づけや商品開発等に向けた取組みは行われたが、具体的な成果が現れるまでには一定の期間を要するため、取組みを継続して実施していく必要がある。</p>	<p>○商店街の集客力を高めていくために、子育て支援、健康・交流に関わる施設との連携などによる集客イベントの継続や、それに合わせた商店街の営業時間延長、関連商品・サービスの提供などを実施していく必要がある。 ○空き店舗調査の結果を踏まえ、店舗誘致に加え、空き店舗を活用するとともに、新しく整備された都市機能施設を利用する来街者等のニーズを把握し、商店街に新たな魅力を創出することを検討する必要がある。 ○長期的には、地区内にある既存の商業施設等で老朽化が進んでいるものについて、その機能維持のあり方を検討する必要がある。</p>
<p>【都市機能の維持・整備による交流・賑わいの場の創出】 ○中心商店街を単なる買い物場としてだけではなく、人々の交流やコミュニティの場として再生するために、中心市街地に不足する都市機能等を整備して交流・賑わいの場を創出する必要がある。</p>	<p>○街なか交流・健康ひろば(健幸プラザ)、子育てプラザ(街なか子育てひろば)などの中心市街地に不足していた新たな都市機能施設の整備により、中心市街地(中心商店街)は買い物に加え、健康・交流、子育て支援など交流・賑わいの場としての機能が充実した。</p>	<p>○多様な都市機能による街の魅力向上の観点から、未実施である街なかギャラリーに代わる賑わいの創出の場を検討する必要がある。</p>	<p>○子育て世代、高齢者の来街を促進する都市機能の整備・充実が進んでいるので、今後は市内に大学が立地する特性を生かして、大学生等若者の来街やまちづくりへの参画を促す都市機能整備や仕掛けづくりを行うことが望ましい。 ○健幸プラザ等と連携して、整備された飯塚緑道を活用し、健康づくりや賑わい創出の場としての利用促進を図ることを検討する必要がある。 ○市全体を俯瞰したなかで、中心拠点以外の地域拠点(旧町中心部)やコミュニティ拠点(地域コミュニティの活動拠点)におけるコミュニティづくりの強化と、中心拠点を含めたそれら拠点間の連携促進(都市機能の活用、補完等)を図ることで、まち全体の活力を増進させ、ひいては中心拠点の再生を図る必要がある。</p>

<p>【住宅供給等による定住環境の向上】 大規模な低未利用地等を活用して、街なか居住を進めるための住宅供給の促進を図る必要がある。</p>	<p>○吉原町1番地区第一種市街地再開発事業、ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業、及び飯塚本町東地区優良建築物等整備事業による、分譲マンションや賃貸マンションの整備、街なか定住促進策の実施等により、新たな居住者の定住が進んでいる。 ○また、商店街による買い物環境に加え、子育て支援機能(街なか子育てひろば)、健康・交流機能(健幸プラザ)、医療機能(医療関連施設)など生活を支える都市機能の充実や地区内の安心・安全な歩行環境の整備が図られ、居住環境が向上した。</p>		<p>○人口減少・高齢社会においては街なか居住の促進はコンパクトなまちづくりを推進するためにも重要な課題であることから、引き続き、街なか居住を促進していく必要がある。 ○街なかも含め、定住の促進＝都市機能の維持・増進を図るためには、市内の公的不動産の活用や再編を検討し、民間活力を活用し、機動的に居住を誘導する必要がある。</p>
<p>【中心市街地の回遊環境やアクセス環境の整備】 ○中心市街地における交流と賑わいを実現するために、中心市街地内を回遊しやすい環境を整備するとともに、中心市街地へのアクセス環境の向上を図る。</p>	<p>○中心市街地内の道路における安全・安心な歩行空間の整備により、中心市街地内の徒歩による回遊環境が向上した。 ○街なか循環バスの運行(試行)により、新飯塚駅や商店街など中心市街地内の施設間の回遊が容易になった。 ○コミュニティバスの運行により、予約乗合タクシーとコミュニティバスを乗り継ぐことにより、市内の各地域から公共交通で中心市街地を訪れることができるようになり、公共交通によるアクセス環境が向上した。</p>	<p>○地域拠点と中心市街地を結ぶコミュニティバスの利用者数は増加してきているが、利便性向上や運行情報の提供など、さらなる利用者数の増加に向けて検討を行う必要がある。 ○街なか循環バスは、本計画において試行運行が行われている。中心市街地内の回遊性向上の観点から、費用面等も勘案しながら、運行継続の検討を行う必要がある。</p>	<p>○中心市街地における基盤は整備されたところであるが、中心市街地が本市における中心拠点としての役割を担い、交流とコミュニティを醸成していくためには、各地域における交通結節点及びその周辺の再生と、それら地域拠点とのネットワーク形成が必要である。</p>

これを受けて、成果の持続にかかる今後のまちづくり方を添付様式5-③A欄に記入します。

これを受けて、改善策にかかる今後のまちづくり方を添付様式5-③B欄に記入します。

### 添付様式5-③ 今後のまちづくり方策

	効果の持続を図る事項	効果を持続させるための基本的な考え方	想定される事業
<p>A欄 効果を持続させるための 行う方策</p>	<p>【買う】 豊かな暮らしを支える買い物の場としての個店の魅力向上と商店街のマネジメントの強化</p>	<p>商店街の将来ビジョンや魅力を高めるためのエリアマネジメントの強化を図る。</p>	<p>・タウンマネージャーの設置継続と(株)まちづくり飯塚等との連携による総合マネジメント体制の構築 ・中心市街地活性化民間プロジェクトの支援継続</p>
	<p>【ふれあう】 多様な世代の交流・賑わいの場の充実</p>	<p>・新たな都市機能施設(健幸プラザや街なか子育てひろばなど)と商店街が連携してイベント等を開催する。 ・飯塚緑道等を活用し、健康づくりや賑わい創出の場としての利用促進を図る。</p>	<p>・健幸プラザ・街なか子育てひろば等と商店街が連携したウォーキング大会やイベント等の開催 ・飯塚緑道・街なか子育てひろば・健康プラザ等を活用した「まちなかイルミネーション大作戦」の開催 ・各施設のプログラムや情報発信の強化</p>
	<p>【住む】 街なか居住の一層の推進</p>	<p>コンパクトなまちづくりの観点から街なか居住を推進し、区域内での住宅の新築や購入、空き家活用等を支援する。</p>	<p>・街なか定住の支援(助成等) ・中心市街地の空き家の活用の促進</p>
	<p>【利便性】 快適、便利な中心市街地としての環境の維持・改善</p>	<p>街なか循環バスやコミュニティバスの運行継続によりアクセス環境を確保する。</p>	<p>・街なか循環バス及びコミュニティバスの運行継続と利便性の向上 ・商店街と連携したコミュニティバス等の利用の促進(乗り場案内や運行ダイヤ等情報の提供など)</p>



	改善する事項	改善策の基本的な考え方	想定される事業
<p>B欄 改善策</p> <p>・未達成の目標を達成するための改善策 ・未解決の課題を解消するための改善策 ・新たに発生した課題に対する改善策</p>	<p>【買う】 豊かな暮らしを支える買い物の場としての個店の魅力向上と商店街のマネジメントの強化</p>	<p>集客力の高い店舗の誘致や類似する業種のない店舗の誘致、創業支援、既存店舗の魅力向上を図る。</p> <p>・健康等を軸にした商店街の特色づけを図る。 ・健幸やコミュニケーション・交流空間としての商店街の魅力向上を図り、購買につなげる。</p> <p>商店街の将来ビジョンや魅力を高めるためのエリアマネジメントの強化を図る。</p>	<p>・集客力の高い店舗の誘致 ・新規創業希望者の創業支援 ・商工会議所等と連携した空き店舗解消支援事業の実施(空き店舗への誘致) ・商店街よろず相談アドバイザー派遣事業活用による専門家派遣 ・既存店舗の商品開発の支援や経営指導</p> <p>・健康及び子育て関連の商品・サービスの開発の支援 ・健康及び子育てに関連する店舗の誘致 ・お菓子など地域の特色を活かした「飯塚ブランド」の確立と情報発信</p> <p>・地区内の商業施設等の老朽化にかかる機能維持についての検討(複合化・再築・リノベーション等)</p>
	<p>【ふれあう】 多様な世代の交流・賑わいの場の充実</p>	<p>・若者の来街を促す都市機能の整備を図る。 ・空き店舗を多様な活動や交流の場として活用する。この場合、期間限定の活用を含む。 ・中心拠点周辺の地域拠点やコミュニティ拠点を含め、まちづくり活動の拠点化と交流拠点を形成し、中心となる都市機能施設(中心商店街、健幸プラザ、子育てひろば等)と各地域の交流拠点との連携促進を図り、拠点連携型拠点地区を形成する。</p>	<p>・健幸プラザ・街なか子育てひろば等の利用者に対する商店街へのニーズ調査 ・高齢者や大学生などによるまちづくり活動・交流の拠点の確保 ・新たな街なか定住者への商店街の魅力発信事業 ・空き店舗を活用したにぎわい創出事業 ・まちづくり活動拠点(交流センター)の整備、施設の合同利用、同時イベントの開催等</p>
	<p>【住む】 街なか居住の一層の推進</p>	<p>拠点における都市機能を維持・誘導し、併せて、市営住宅や都市公園の集約・再編、公的不動産の活用、民間活力の活用により、良好な居住環境を確保し、居住者の拠点や駅周辺への誘導、定住促進を図る。</p>	<p>・市営住宅や都市公園の集約・再編 ・低未利用地化した市有地の定住促進用地としての活用(民間活力を活用)</p>
	<p>【利便性】 快適、便利な中心市街地としての環境の維持・改善</p>	<p>・来街者・居住者の利便性・快適性の向上を図る。 ・交通結節点(JR飯塚駅、JR筑前大分駅)周辺を再生し、中心市街地と各拠点・大学を有機的に結ぶとともに、公共交通の利用促進を図るなどの持続安定的な交通ネットワークを構築する。</p>	<p>・高齢者等が一休みできる憩いの空間の設置、歩行者通行における安全性の向上 ・大規模低未利用の市有地が存在する駅周辺の再生(市有地の戦略的な売却による民間誘導、市街地整備事業、駅周辺整備など)</p>

フォローアップ又は次期計画等において実施する改善策を記入します。

なるべく具体的に記入して下さい。

■様式5-③の記入にあたっては、下記の事項を再確認して、これらの検討結果を踏まえて記載して下さい。(チェック欄)

●	交付金を活用するきっかけとなったまちづくりの課題(都市再生整備計画)を再確認した。
●	事業の実施過程の評価(添付様式3)を再確認した。
●	数値目標を達成した指標にかかる効果の持続・活用(添付様式4-②)を再確認した。
●	数値目標を達成できなかった指標にかかる改善の方針(添付様式4-③)を再確認した。
●	残された課題や新たな課題(添付様式5-②)を再確認した。



## 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方

・下表の点について、特筆すべき事項を記入します。

項目		要因分析	次期計画や他地区への活かし方
数値目標 ・成果の達成	うまくいった点	・モニタリングを毎年実施したことにより、交付期間中に各目標指標の達成状況を把握・検証でき、事業の追加等の検討に反映させることができた。	・毎年データを算出できる指標を設定することにより、モニタリングが容易に行え、事業の追加や変更を検討する際の有効な検討材料となる。
	うまくいかなかった点		
数値目標と 目標・事業との 整合性等	うまくいった点		・実態が指標値に反映されるまでの時間差など、指標の特性を考慮して評価する必要がある。
	うまくいかなかった点	・指標1の地区内の居住人口は住民基本台帳の登録者数を計測しているため、居住していても登録がなされていないと数値に反映されない面がある。	
住民参加 ・情報公開	うまくいった点	・地域の人や来街者との意見交換会を実施したことにより、地域のニーズをよりの確に反映した施設(街なか子育てひらば等)の整備ができた。	・多様な形で意見交換等の住民参加を図ることは、効果的な事業実施に有効にである。
	うまくいかなかった点		
PDCAによる事業 ・評価の進め方	うまくいった点	・事後評価において、数値指標について効果発現状況や効果発現要因の分析を通じて、今後取り組むべき課題が明らかになった。	・事後評価では、整備計画の事業の効果発現状況を検証するとともに、次期計画がない場合も今後のまちづくりに向けての取り組み課題を明らかにすることが重要である。
	うまくいかなかった点		
その他	うまくいった点		
	うまくいかなかった点		

### 添付様式6ー参考記述 今後、まちづくり交付金の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

## (5) 事後評価原案の公表

### 添付様式7 事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	市のホームページに掲載	平成28年12月14日～28日	平成28年12月14日～28日	担当室への郵便、ファックス、電子メール、持参	地域連携都市政策室
広報掲載・回覧・個別配布					
説明会・ワークショップ					
その他	市役所本庁、各支所、中央公民館、各地区公民館で閲覧	平成28年12月14日～28日	平成28年12月14日～28日		

住民の意見	<p>(1)商店街の組織強化について</p> <p>①商店街を活性化するためには、それを推進する組織(組合)が必要である。商店街では組合を組織し、理事長を選出しているか。</p> <p>②理事長のもと専門の部会を設置する必要があると考えるが、部会は設置しているか</p> <p>(2)商店街のスローガンをつくり、来街者にPRする必要があるのではないかと。幕を作って掲げて良い。</p> <p>(3)まず取り組むべきことは、空き店舗を埋めることである。</p> <p>(4)商店街の行事を増やし、もっと商店街を知ってもらわなければならない。</p> <p>(例)初売り時に神楽等のお披露目を行ってはどうか。</p> <p>(5)外国人団体旅行者を誘客し、商店街で買い物をしてもらってはどうか。</p> <p>(6)既存店舗を充実すべきである。(世代交代、個々の店舗の努力、業種替え、研修の実施)</p> <p>(7)魅力ある店舗を誘致すべきである。</p> <p>(8)本町商店街の旧丸和駐車場の老朽化が進んでいるため、リノベーションを実施するなどして来街者の憩いの空間を創出してはどうか。</p>
-------	--

## (6) 都市再生整備計画事後評価委員会の審議

### 添付様式8 都市再生整備計画事後評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	近畿大学産業理工学部 経営ビジネス学科 准教授 長谷川直樹	2回開催  平成28年11月30日 平成29年1月16日	地域連携都市政策室	飯塚市中心市街地活性化基本計画等評価委員会開催要綱	独自に設置
その他の委員	飯塚市商店街連合会 会長 前田精一 飯塚商工会議所 中小企業相談所長 香月法彦 一般社団法人 飯塚青年会議所 専務理事 白附友和 筑豊消費者の会 会長 坂井豊子				

審議事項※1		委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	・方法書に従って、事後評価が適正に実施されたことが確認された。
	成果の評価	・指標2の歩行者通行量については、平成27年度(直近)の計測日の天候(寒波)の影響が大きかったという意見があった。 ・居住人口の増加、歩行者通行量の増加とともに目標値に達していないものの、マンションの建設や子育てプラザの整備、イベントの開催等により、実感として人口が増加、歩行者通行量が増加しているとの意見があり、成果が現れていると判断された。
	実施過程の評価	・記載内容について妥当であると判断された。
	効果発現要因の整理	・歩行者通行量については、イベントの回数を増やしたり、商店街で実施するイベントを従来の高齢者を対象にしたものに加え、子育て世代を対象にしたものを実施したことにより、来街者が増加しているとの意見があった。
	事後評価原案の公表の妥当性	・事後評価原案は市民に適正に公表されたことが確認された。また、提出された意見とそれへの対応方針を説明し、妥当であると認められた。
	その他	・特になし。
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	・事後評価の手続きは妥当であると認められた。
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	・本事業により整備された健幸プラザや街なか子育てひろばなどの施設を最大限に活用して取り組んでいくべきとの意見があった。 ・健康に加え、子育てについても商品・サービスの開発支援や関連する店舗の誘致を行う必要があるとの意見があった。 ・空き店舗対策については、店舗のほか、事務所や工房などの誘致など、これまでと異なる方向も考えていくべきという意見があった。 ・中心市街地への来やすさなど、便利な環境にしていくことが重要であるという意見があった。
	フォローアップ	・フォローアップ計画については、妥当であると認められた。
	その他	・今後のまちづくり方策をスタートとして地元商店街として取り組んでいく必要があるとの意見があった。
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	・今後のまちづくり方策は妥当であると認められた。
その他	・特になし。	

※1 審議事項の詳細は「まちづくり交付金評価委員会チェックシート」を参考にしてください。



## (7) 有識者からの意見聴取

### 添付様式9 有識者からの意見聴取

・この様式は、効果発現要因の整理(添付様式5)、今後のまちづくり方策の検討(添付様式6)、まちづくり交付金評価委員会の審議(添付様式9)以外の機会に、市町村が任意に有識者の意見聴取を行った場合に記入して下さい。

意見聴取した有識者名・所属等	実施時期	担当部署

有識者の意見	
--------	--

# 都市再生整備計画(第4回変更)

いづか ちゅうしん  
飯塚市中心地区

ふくおか いづか  
福岡県 飯塚市

平成27年6月



## 都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・整備方針1 多様な機能により多様な人が交流する中心地区</p> <p>本市の「顔」となる中心拠点を形成するためには、まず第1に、まちの魅力向上を図るために中心商店街の再生を図る必要がある。長崎街道400年の記念事業イベントを活性化の起爆剤とするとともに、商店街をコミュニティの場として位置付け中心商店街の中央に市民の交流・健康増進の場としての街なか交流・健康ひろばや街なかギャラリーを設置し、空き店舗に特色ある逸品店を誘致することで魅力ある商店街を目指す。</p> <p>また、中心市街地に不足する機能である子育て機能を付加するため、中心商店街内に子育てプラザを整備し、単なる買い物のために来街する場から多様な都市機能を楽しむ場としての再生を図る。</p>	<p>高次都市施設(基幹事業／子育てプラザ整備事業(子育て世代活動支援センター):市)、街なか交流健康ひろば整備事業(地域交流・健康増進施設)(関連事業／効果促進事業:市)、中心市街地商業活性化支援事業(関連事業／効果促進事業:協議会)、スマイル・コミュニケーション創出事業(関連事業／効果促進事業:市)、戦略的逸品店舗誘致事業(関連事業／効果促進事業:市)</p>
<p>・整備方針2 持続的な居住環境づくり</p> <p>商店街の再生とともに、取り組むべき第2の方針として、居住環境の整備を図る。中心市街地の3つの大きな課題を基盤として、民間活力を活用、あるいは民間事業の呼び水となるよう土地の有効利用、高度利用を促進し、居住環境の整備を図る。3つの課題のうち、西鉄飯塚バスセンターについては、西日本鉄道(株)を主とした再開発組合による建替事業により、分譲マンション及び医療関連施設を整備し、ダイマル百貨店跡地については、NPOを母体としたまちづくり会社による空きビル再生事業により、賃貸住宅を整備、飯塚本町火災跡地については、民間活力の呼び水となる土地区画整理事業を市において実施し分譲マンションの誘致を行うことにより、居住環境の整備を図る。また、コンパクトなまちづくりへの理解を深めるためにセミナーを実施する。</p>	<p>暮らし・にぎわい再生事業(関連事業／ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業:㈱まちづくり飯塚)、土地区画整理事業(関連事業／飯塚本町東地区土地区画整理事業:市)、市街地再開発事業(関連事業／吉原町1番地区第一種市街地再開発事業:市)、優良建築物等整備事業(関連事業／飯塚本町東地区優良建築物等整備事業:民間事業者)、医療関連施設整備事業(関連事業／効果促進事業:飯塚医師会)、コンパクトなまちづくりセミナー開催事業(関連事業／効果促進事業:市)、街なか定住促進支援事業(関連事業／効果促進事業:市)</p>
<p>・利便性と回遊性を兼ね備えた交流空間の整備</p> <p>賑わいのある商店街、誰もが暮らしやすい住環境の整備を図る上で、重要な取り組みとして、第3に、来街者の移動支援及び空間整備が必要である。本市の玄関口であるJR新飯塚駅及び中心市街地内道路の歩行者空間を整備するとともに市街地の中心に位置する飯塚緑道を再整備し、併せて、飯塚本町東地区及び吉原町1番地区の都市計画道路の拡幅を行う。また、拠点連携のためのコミュニティバス運行や街なか循環バスの運行と都市サインの整備により、来街者・居住者の利便性と快適性に資する移動支援と歩行者空間を確保し、中心商店街への回遊性の向上を図る。</p>	<p>道路(基幹事業／都市計画道路新飯塚・潤野線拡幅事業:市)、道路(基幹事業／都市計画道路目尾・忠隈線拡幅事業:組合)、道路(基幹事業／市道吉原町本通り線整備事業:組合)、地域生活基盤施設(都市サイン整備事業(情報板):市)、地域生活基盤施設(新飯塚駅周辺整備事業(広場):市)、地域生活基盤施設(新塚駅周辺整備事業(駐輪場):市)、高質空間形成施設(基幹事業／中心市街地歩行者空間整備事業・飯塚緑道整備事業(緑化施設等):市)、街なか循環バス運行事業(関連事業／効果促進事業:市)、コミュニティバス運行事業(関連事業／効果促進事業:市)</p>
<p>その他</p>	



# 飯塚市中心地区(福岡県飯塚市) 整備方針概要図

目標	中心地区の賑わい再生と定住促進による中心拠点の形成	代表的な指標	地区内の居住人口の増加 (人/年)	3,696 (23年度) → 3,820 (28年度)
			中心商店街の歩行者通行量の増加 (人/日)	26,645 (23年度) → 26,800 (28年度)

